

(適用範囲:事業者用～国の機関、地方公共団体若しくは文化財保護法施行令で定める法人を除く)

埋蔵文化財調査に関する届出書式について

- 工事をしようとする60日前までに下記の書式及び図面をご用意いただき、栗東市教育委員会にご提出願います。
- なお、書式及び図面に不備があるときは、当委員会から返却する場合がありますのでご承知おきください。
- 押印欄については、様式6・7、Ⅱ-1-b、委任状で廃止いたします。
- ただし、様式Ⅱ-1-a、Ⅱ-1-e、Ⅱ-2-fについては、引き続き押印が必要となります。

書 式

様式符号	部数	備 考	押印
様式6・7 (両面印刷)	2部	届出者(事業主体者)が複数である場合は機関・代表者名を併記するかまたは代表機関・代表者名で通知ください	不要
Ⅱ-1-a	1部	同 上	必要
Ⅱ-1-b	1部	同 上	不要
Ⅱ-1-e	1部	土地所有者が複数時は連名又は所有者ごとに1部(土地所有者氏名欄には必ず押印ください)	必要
Ⅱ-2-f	1部	同 上	必要
委任状	1部	書類提出者が届出者と異なる場合必要となります。	不要

図 面

様式符号	部数	備 考
位置図	1部	縮尺2500分の1に所在を明示したもの
土地利用計画図	1部	建築物を設ける場合はその位置を明示したもの 縮尺300分の1程度
基礎構造図	1部	建築物を設ける場合はその基礎構造を明らかにするもので、現況及び竣工後の地表(地盤高)、建築物基礎の深さを明示したもの
その他図面	1部	・個人用住宅建設の場合はその立面図等 ・現況平面図がある場合はその図面

- 注記 ①提出される書類及び図面については、綴じ込まない(ホッチキス止などしない)でください。
- ②土地造成工事等に伴い土壌改良、杭打設を行う場合はその旨を様式7第5項 工事の概要方法欄に明記ください。
- ③自治体等がおこなう工事については文化財保護法第94条第1項の規定が適用されるため、本書式は使用できません。

【様式6】

第 号
令和 年 月 日

滋賀県知事 様

住所

氏名

埋 蔵 文 化 財 発 掘 の 届 出 に つ い て

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のために発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)第93条第1項の規定に基づき届け出ます。

添付書類

- 1 別記1
- 2 土木工事をしようとする土地およびその付近の地図(地図の縮尺は2500分の1)
- 3 当該土木工事等の概要を示す書類および図面

市町村受理	令和 年 月 日	経 由	令和 年 月 日	号
県文化スポーツ部処理	令和 年 月 日	滋文保第	号	

1.所在地	滋賀県栗東市			
2.工事対象面積	m ²			
3.土地所有者	氏名等: 住 所:			
4.遺跡の種類	散布地 集落跡 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 経塚 祭祀遺跡 古墳 古墳群 その他墓跡 生産遺跡 交通遺跡 その他()			
遺跡の名称			員 数	
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 湖(川)底 原野 その他()			
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 古代() 中世() 近世 近代 その他()			
5.工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 集合住宅 個人住宅 分譲住宅 工場 店舗 住宅兼工場店舗 その他建物建築 宅地造成 土地区画整理事業 公園造成 ゴルフ場造成 観光開発 管理設 農業基盤整備 その他農業関連事業 土砂採取 遺跡整備 その他開発()			
工事の概要				
6.工事主体者	氏名等: 住 所:			
7.施工責任者				
8.工事着手日(予定)			9.工事終了日(予定)	
10.参考事項				
指 導 事 項	発掘調査 (試掘 確認 本発掘) 工事立会 (教育委員会) 慎重工事指示 その他 ()			
終了確認	令和 年 月 日 第 号			

[注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入 ② 遺跡とは周知の埋蔵文化財包蔵地を指す。

③ 遺跡の種類・名称・現状・時代は該当項目全てを○で囲み、該当項目がない場合、補足の必要な場合は()内に記入

令和 年 第 月 号 日

栗東市教育委員会 教育長 様

住所

氏名

埋蔵文化財(遺跡)発掘について (届)

このことについて、別紙のとおり届け出ますのでよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

1. 滋賀県 栗東市

1件

担当または連絡先

栗東市教育委員会 教育長 様

住所

氏名

印

埋蔵文化財(遺跡)調査について (依頼)

このことについて、当該地域内の埋蔵文化財調査を実施くださるよう依頼いたします。

記

1. 所在地 滋賀県栗東市
2. 面積
3. 地目
4. 工事(開発)目的
5. 調査費負担
6. その他 発掘調査で出土した埋蔵物が文化財と認められるときは、その一切の権利を放棄し、その取り扱いを栗東市教育委員会に委任する。
なお本発掘調査が必要となった場合、住所・氏名等個人情報を栗東市における発掘調査受託機関である(公財)栗東市スポーツ協会に提供する。

添付図面 位置図(1/2,500) 現況図(1/200程度) 字限図 工事計画図他

担当または連絡先

--

発掘調査同意書

令和 年 月 日

栗東市教育委員会 教育長 様

住所

氏名

㊞

文化財保護法第99条第1項の規定に基づき、栗東市教育委員会を調査主体として実施する下記の発掘調査に同意します。

記

1. 所在地	滋賀県栗東市		
2. 面積	㎡		
3. 土地所有者	(住所)		
	(氏名) ㊞		
4. 土地占有者	(住所)		
	(氏名) ㊞		
5. 出土遺物の取り扱い	発掘調査で出土した埋蔵物が文化財と認められるときは、その一切の権利を放棄し、その取り扱いを栗東市教育委員会に委任する。		
6. 期間	令和 年 月 日から		
	令和 年 月 日まで		

承 諾 書

下記所在地において、栗東市教育委員会が調査主体として実施する発掘調査によって出土する文化財について、文化財保護法第105条第1項の規定に基づく一切の権利を放棄し、また栗東市教育委員会が滋賀県教育委員会から当該出土文化財の現物譲与を受ける場合は文化財保護法第107条第1項の規定に基づく権利を放棄したことを証します。

記

1. 所在地 滋賀県栗東市

.....
(氏名)

2. 調査依頼者

.....
(住所)

.....
⑩

3. 面積

.....
m²
.....

上記の件について、何ら異存ありません。

令和 年 月 日

土地所有者

住所

氏名

.....
⑩

栗東市教育委員会 教育長 様

委任状

(代理人)

氏名

住所

上記の者を代理人と定め下記に関する権限を委任致します。

記

(委任事項)

埋蔵文化財の届出および発掘調査依頼等に係る手続きに関する一切の権限

年 月 日

(委任者)

氏名

住所